

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第4回みよし空家等対策計画策定委員会		
開催日時	令和5(2023)年3月1日(水曜日) 午後3時00分から午後3時20分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	(委員) 松山 明、上山 仁恵、中村 博太郎、埴田 裕子、光岡 隆之、 増岡 好道、富田 力、谷田 修 (事務局) 小山市長、久野都市建設部長、舟橋都市建設部次長、 近藤都市計画課長、岡本副主幹、小野副主幹、安藤主事		
次回開催予定日	—		
問合せ先	都市建設部都市計画課 担当者名 小野 電話 0561-32-8021 ファクシミリ 0561-34-4429 メール toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要旨</li> </ul>	要約した理由	—
審議経過	<p>&lt;次第&gt;</p> <p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第3回委員会意見の対応</p> <p>(2) パブリックコメント結果について</p>		

<p>会議録 開会 事務局</p>	<p>本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 会議開催に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、委員の皆様には、マスク着用とアルコール消毒をお願いさせていただきました。また、換気のため、会議中は窓を常時開放し、会議につきましても可能な限り短縮して進行させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>それでは、第4回みよし市空家等対策計画策定委員会を始めさせていただきます。 はじめに、座長の松山委員よりごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>松山委員</p>	<p>今回の第4回が策定委員会としては最後ということになります。策定委員会としては終わりになりますが、対策計画の案の中にもあります対策協議会というものも今後立ち上げられるだろうと思います。計画というものは作るだけでなく、それが着実に実行されていくことが重要になると思いますので、皆さんのお知恵も頂戴しながらというかたちにもなってくると思います。今日も忌憚のない意見を発言いただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。それでは議題に移りたいと思いますが、ここからの進行は座長にお願ひいたします。</p>
<p>松山委員</p>	<p>それでは、議題（1）「第3回委員会意見の対応」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題（1）「第3回委員会意見の対応」について説明いたします。 資料は右上に資料1と書かれたA4片面印刷1枚と資料2の計画案、資料3の計画概要版になります。 資料1の表の左側に、11月8日に開催した第3回委員会で委員の皆様からいただいた意見を、右側にその対応について掲載しています。 前回委員会の資料3の計画案は、今回の会議資料では資料2となりますので、説明と合わせて意見のあった該当ページについて資料2でご確認ください。 1点目としまして、19ページ以降の3. 空家等対策の方針及び対処事項について、対処事項という部分がどの部分を示しているのか分かりづらいというご意見や、対処事項という言葉の印象がきついのではないかとのご意見をいただきました。こちらの対応につきましては、前回委員会において、修正内容の確認を座長に一任というかたちとすることを委員の皆様からご了承いただき、パブリックコメントの計画案とする内容につきまして、座長に確認をいただきながら修正を行いました。修正内容としましては、タイトルを3. 空家等対策の方針及び取組み事項とし、3の（2）以降の何々に関する事項がそれぞれの内容に対し取組みを行っていく事項であると分かるようにしました。また、3の（4）としていました特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項は、他の取組みの内容と異なり、行政指導や処分といった特定空家等への対処に関するものであるため、26ページから4として別の章立て</p>

	<p>としました。また、3の(7)としていましたその他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項は、計画の進行管理と国・県の支援制度の活用に関するもので、内容としては計画の最後に記載するものであるため、5として別の章立てとしました。</p> <p>2点目として、19ページのケアマネージャーという表記が正しくはケアマネジャーではないかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、表記をケアマネジャーに修正しました。22ページの取組のまとめの表の中の表記につきましても合わせて修正を行っております。</p> <p>3点目として、18ページ以降に、空家等の所有者と管理者を合わせて所有者等という表記がされているが、空家等の管理者も所有者と同様に管理責任を負うことについて意識づけをさせるためには、所有者・管理者と併記とした方が有効ではないかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、ご意見のとおり、所有者等と表記している部分を全て所有者・管理者という表記に改めました。</p> <p>4点目として、計画の中で、みよし市のことを本市と表記している部分と市と表記している部分があり、整理した方がよいというご意見をいただきました。こちらにつきましては、みよし市のことを表記している部分は本市という表記に統一しました。</p> <p>なお、資料3の計画概要版につきましても、同様の修正を行っております。以上で議題(1)の説明とさせていただきます。</p>
<p>上山委員</p>	<p>全体的にすっきりして読みやすくなったと思います。26ページの「特定空家等に対する措置その他の特定空家等への…」の「その他の」がどこにかかっているのかわからないので教えていただけますでしょうか。特定空家等にかかっているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項は、空家法の中で出てくる文言そのままなのですが、「その他の」は特定空家等に対する措置も含めた特定空家等への対処というところを示しています。</p>
<p>上山委員</p>	<p>多分対処にかかっているのですよね。そうすると、特定空家等に対する措置その他の対処でもいいのかなと思ったのですが。空家の定義にその他住宅というものがあるので、その他の特定空家があるのかと思ったのですが、その他の対処ということなのですよね。ただ、法律の文書と同じにしているというのであれば大丈夫です。ありがとうございます。</p>
<p>松山委員</p>	<p>法律の何条に使われていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>空家法の第6条第2項に空家等対策計画においては、次に掲げる事項を定めるものとするのでございまして、第6号に特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項というように定められています。</p>
<p>松山委員</p>	<p>それでは続きまして、議題(2)「パブリックコメント結果について」事務局</p>

事務局	<p>から説明をお願いします。</p> <p>それでは、議題（２）「パブリックコメント結果」について説明いたします。資料は右上に資料４と書かれたA４片面印刷１枚になります。</p> <p>第３回策定委員会で説明させていただきましたとおり、令和５年１月１０日火曜日から２月１０日金曜日までの約１か月間、市役所１階の情報プラザと名鉄豊田線三好ヶ丘駅前のカリオンハウス２階にある市民情報サービスセンター「サンネット」に空家等対策計画案と概要版の案を設置し、また、市のホームページにも掲載して市民からの意見の募集を行いました。意見募集の結果につきましては、資料に掲載のとおり、提出された意見はございませんでした。</p> <p>なお、意見募集の結果につきましては、市役所情報プラザと市のホームページで、既に公表されております。</p> <p>簡単ですが以上で議題（２）の説明とさせていただきます。</p>
松山委員	<p>意見がないということで反対はないということなのか、あるいはみよし市で行っているパブリックコメントでたくさん意見が出てくるといえることが多いものなのか、やはりあまり出てこないことが多いものなのか、そのあたりはいかがなのでしょうか。</p>
事務局	<p>計画の内容によるところが大きく、市民生活に影響を及ぼすような計画につきましては意見の件数が多いものもございます。空家等対策計画に関しましては、みよし市の現状につきましてこれまでの委員会でも説明させていただきましたとおり、空家が各地域でものすごくたくさん増えているというような状況にはまだないということでございまして、そういった意味では、まだ市民の方の関心が薄い部分もあるのかなとは思っています。だからといって、このままにしておくと将来的に空家がどんどん増えていくということになってしまうので、それを予防するという意味でも今回この計画を定めることによって取組みを行っていくことが大事であると考えています。</p>
松山委員	<p>確かに空家がそんなにべらぼうに多いというわけでもないですし、特に特定空家とされる倒壊して近所に迷惑をかけるようなものはないということで、危機意識的なものはないということかもしれないですけども、ただ、出生が８０万人を切ったということで、さらに人口減少が続いていく、すると将来的に空家が増えていくという中で、早いうちに対策を取っていくことは必要なことだろうと思います。</p>
松山委員	<p>それでは、議題につきましてはこれで終了となりますので、事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、その他として事務局から事務連絡をいたします。</p>
事務局	<p>委員の皆様には今後の計画策定のスケジュール等について案内をさせていただ</p>

	<p>きます。本日の第4回が策定委員会として最後の会議となります。委員の皆様には、昨年8月5日の第1回委員会から、ご参加、ご意見をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>本日の委員会で委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえまして、計画の最終案を今月中に市長の決裁を受けまして、みよし市空家等対策計画を策定する予定であります。計画を策定しましたら、ホームページに掲載して公表するとともに、委員の皆様には印刷製本したものをお送りさせていただきます。</p> <p>また、空家等対策計画策定後は、計画に沿って取組みを進めてまいります。計画の中で設置することとしております空家等対策協議会につきましては、本日開会しました3月議会に設置等に関する内容を定めた空家等対策協議会条例を議案として提出しており、4月以降、特定空家等の認定に関することなど必要に応じて協議会で協議しながら計画を実施していく予定です。</p> <p>そのほか、計画の中で掲げている取組の一つであります関係団体や専門家団体との連携につきましても、早期に各団体と調整を図り協定を締結し、事業を連携して実施してまいりたいと考えております。</p> <p>策定委員会は本日で終了となりますが、委員の皆様におかれましては、今後とも本市の空家等対策にご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>事務局から連絡は以上です。</p>
事務局	<p>最後に、市長よりお礼のあいさつを申し上げます。</p>
小山市長	<p>それでは改めまして皆さんこんにちは。みよし市長の小山祐でございます。座長を始め皆様方大変お忙しい中今年度4回にわたりご議論いただいたと伺っております。皆様方からいただいたご意見を基に3月中に市の方で空家等対策計画を策定して公表していく予定をさせていただいております。そうした中で、空家についてはみよしの方でもこれからどんどんと増えていくことが予想されておりますし、人口構成、世帯構成も変わってくるという状況の中で、大変貴重なご意見をいただいたと思っております。これからもまた、皆様方からのご意見をいただきながら一緒になって、みよしの空家の問題、そして地域の課題に対してお力添えをいただきますようお願い申し上げます。皆様方にご尽力をいただいたことを感謝申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第4回みよし市空家等対策計画策定委員会を閉会いたします。今回の会議をもちまして、開催予定の委員会は全て終了となります。委員の皆様、1年間ありがとうございました。</p>
閉会	